『終活でやるべきこと』のまとめ

終活について

　終活とは、老後の自分自身のより良い生活のため、そして自分の亡くなったあとの家族のためにする準備のことです。将来の不安を解消し、残される家族の負担を軽減する目的で行われ、多くの方が「やっておいてよかった」と感じています。

目　次

≫ 終活をする目的
≫ 終活でやるべき９つ
　１．身辺整理
　２．財産整理
　３．葬儀・お墓の準備
　４．遺言・エンディングノートの準備
　５．デジタル遺品の整理
　６．任意後見契約
　７．死後事務委任契約
　８．老人ホームなど介護について
　９．老後資金の計画
≫ 終活を開始するタイミング

終活をする目的

① 自分自身の老後のため
② 自分が亡くなった後の家族のため

1．身辺整理

身辺整理とは、生前のうちに身の回りの**「物」や「契約」の整理**をすることです。 使っていない物は早めに処分し、本当に必要なものだけを残すことが大切です。 元気なうちに整理しておくことで、自分も家族も楽になります。

また、クレジットカードや会員契約なども不要なものは解約しておきましょう。 年会費などの負担を減らし、老後資金を確保することにもつながります。

2．財産整理

財産整理とは、不動産・預貯金・株式などを整理することです。 口座を整理して数をしぼったり、株式など管理が難しい資産は現金化したりするなど、**相続の手続きを簡単にする工夫が重要です。**

- 株式・投資信託など　➡家族が管理できないなら現金化
- 自動車　➡使用していないなら処分を検討
- 不動産　➡負担が大きいものは売却も視野に入れ、税理士に相談することも大切です。

３．葬儀・お墓の準備

自分の希望する葬儀やお墓があるなら、**生前から準備や家族への共有が必要です。** 最近は事前に葬儀会社や霊園と契約するサービスもあり、希望に沿った形を選べます。

４．遺言・エンディングノートの準備

遺言書には法的効力があります。一方、エンディングノートは法的効力がないものの、自由に希望を書けます。 **両方を使い分けて準備しておくことで、自分の想いをきちんと伝えることができます。**

５．デジタル遺品の整理

スマホやパソコン内の情報は家族に見つけられないことがあります。 **アカウントやパスワードなどは、エンディングノートに記載しておくと安心です。**

６．任意後見契約

将来、認知症などで判断力が落ちた場合に備え、元気なうちに信頼できる人を後見人として契約する制度です。 **自分で後見人を選びたい方に向いています。**

７．死後事務委任契約

死後の手続き（病院代、火葬、葬儀など）を第三者に委任する契約です。 **身寄りのない方や家族と疎遠な方に特に有効です。**

８．介護について

　自宅で介護を受けたい、施設に入りたいなど希望がある場合は、**早めに情報収集を。 施設の見学なども元気なうちに行っておきましょう。**

９．老後資金の計画

　終活にはお金がかかります。 生活費や介護費用、葬儀費用などに備えて、早いうちから計画を立てておくことが重要です。 リバースモーゲージなどの制度活用も検討しましょう。

終活を開始するタイミング

　終活を意識し始めたら、まずは情報収集から始めてみましょう。

【相続・遺言のことなら当事務所までご相談ください！】

岩船滋人行政書士事務所
専門家が親切・丁寧にご対応いたします。
お電話またはメールフォームからご予約ください。